

高等学校等通学定期購入費補助金支給

町では、高校等へ通学するためにハピラインふくいまたは、ＪＲ西日本の通学定期券を購入した生徒の保護者を対象に、通学定期購入費の一部を補助します。

８月上旬に、令和７年度高校生にあたるお子さんを持つ保護者の方に、案内を郵送しました。

左記をご覧いただき、補助対象に該当する方は、申請期限までにお申し込みください。

対象者

次のすべてに該当する方

- ① 町内に在住し、高校等へ通学するためにハピラインふくいまたは、ＪＲ西日本の定期券を購入した生徒の保護者で、同一世帯全員が町税の滞納がない方
- ② 他の制度で申請内容に対して補助を受けていない方

補助対象定期券

ハピラインふくいまたは、ＪＲ西日本が発行する６か月通学定期乗車券で、通学する学校の最寄駅までのもの。
(ＪＲ西日本が発行するものにあつては、小浜線または越美北線のもの)

補助額の算出方法

通学に要する定期券購入費の３分の１
(住民税非課税世帯は２分の１)

※１円未満の端数は切り捨てます。

※事情により、１か月または３か月定期券を購入したときは、６か月定期券購入費に換算します。

申請方法

通学定期券を購入し、所定の申請用紙に必要書類を添えてお申し込みください。申請様式は町ホームページからもダウンロードできます。

必要書類

- ① 在学証明書または卒業証明書
- ② 定期券の写し(必ず保管しておいてください。)
- ③ 振込先金融機関の預金通帳の写し(初回申請時および振込先変更時)

申込月

毎年度１０月と３月にお申込みください。

(例) １０月申請

(４月から９月までの定期券)

３月申請

(１０月から３月までの定期券)

※１か月または３か月定期券を購入した場合は、有効期間満了後１か月以内にお申し込みください。

問合せ

教育委員会事務局

☎ ０７７８－４７－８００５



町ホームページ

南越前町ふるさと納税 返礼品取扱事業者を募集しています!



町では、ふるさと納税制度による寄附促進と特産品などのPR・販売促進を図るため、寄附者にお礼として返礼品を贈呈しています。令和６年度は、町内約３０事業者にご協力いただき、約２００種類の返礼品を用意し、全国の寄附者にお送りしました。この度、返礼品の拡充を図るため、商品やサービスを提供する町内の事業者を募集します。お気軽にご相談ください。

対象事業者

- ・ 本社、支社、事業所、工場のいずれかが町内にある企業、団体、個人事業者
- ・ 町税の滞納がない事業者 など

返礼品の要件

- ・ 町の魅力を発信し、地域産業の振興につながる要素を持つもの
- ・ 町内で生産・製造または加工されているもの、原材料の主要な部分に町内の原材料を使用しているもの、町内で体験または提供されるサービスであるもののいずれかに該当しているもの
- ・ 品質・数量ともに安定供給が見込めること(期間限定・数量限定も可) など

応募方法

町ホームページ掲載の「エントリーシート」に必要事項を記入のうえ、観光まちづくり課へFAX またはメールにてご提出ください。



町ホームページ

令和６年度は、36,737,600円(1,143件)のご寄附が寄せられました。
現在取扱中の返礼品については、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」、
「ふるなび」、または「楽天ふるさと納税」よりご確認ください。



ふるさとチョイス



ふるなび



楽天ふるさと納税

■問合せ 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013 FAX 0778-47-3261 ✉ kanmachi@town.minamiechizen.lg.jp